

プチ冒険倶楽部 2020年度 アウトドアプログラム

新型コロナウイルス感染予防ガイドライン

1. 本ガイドラインについて

いつも、プチ冒険倶楽部のプログラムにご参加いただきありがとうございます。

皆様も御存知の通り、新型コロナウイルスによって、私たちの生活や活動は深刻な影響を受けており、新しい生活様式が求められています。プチ冒険倶楽部の活動は、主に屋外での活動なので、3密のうち「密閉」「密集」は工夫で避けることができますが、参加される方の特性で、「密接」は避けられない場面もあります。

その中で、どのような工夫をすれば安全に「楽しい」と「できた」の機会を届けることができるか検討し、ガイドラインを作成しました。このガイドラインは、今後発表される、新たな技術、科学的知見に基づきよりよいものに修正いたします。

今後の新型コロナウイルス対策は、現場での3密回避も必要ですが、前提として「理論的に感染していない」人たちが集まって活動することが大切です。そのためには各ご家庭での協力が必要不可欠になります。ご参加の前に、よく検討していただき、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

2. プログラム開催自粛基準

以下のうち、ひとつでも当てはまる場合、プログラムは開催しません。

- 1) 政府による「緊急事態宣言」が開催地に発令されている場合
- 2) 神奈川県による「緊急事態処置」または「休業要請」が発令されている場合
- 3) 開催地の幼稚園及び保育園、小・中学校に「休園」「休校」が発令された場合
- 4) 当団体のスタッフが新型コロナウイルスに感染した場合
- 5) 感染防止対策をとった上で、3密を回避できないと判断される場合
- 6) その他自粛の必要を判断した場合

3. 参加者及びスタッフの参加基準

- 1) 出発日の14日以内に、参加者・スタッフやその家族に、風邪の症状（発熱、せき、倦怠感等の症状）や、味覚障害ならびに嗅覚障害が出ていないこと。
- 2) 出発日の14日以内に、参加者・スタッフやその家族が新型コロナウイルスに感染していない（陽性反応が出ていない）こと。
- 3) 出発日の14日以内に、参加者・スタッフやその家族に、海外への渡航歴がないこと。
- 4) 参加者・スタッフが緊急事態宣言の対象地域に住んでいないこと。
- 5) その他、感染症状がないこと。
- 6) 感染防止のためのマスク、ハンカチやタオルを、予備も含めて各自で用意すること。
- 7) 感染防止において、当団体の指示に従うこと。

4. プログラム参加前に留意いただきたいこと

- 1) プログラム参加前の7日間、3密になるような活動を控えてください。
- 2) 長期にわたる自宅生活や活動自粛により、お子様の体が、高温順化(高い気温に慣れる)できていない可能性があり、熱中症のリスクが例年より高いと考えられます。熱中症と新型コロナウイルス感染の症状は判別が極めて困難なため、キャンプ前に熱中症のリスクを下げることがとても重要です。プログラム開始最低10日以上前に、屋外での活動を徐々に増やし、夏の暑さに体を慣らしておいてください。活動中には、電解質入りの飲み物を十分に取り、必要に応じて日焼け止め対策もとってください。活動中のマスクは熱中症のリスクを高めますので、人のいない屋外を選んで、マスクを外して活動してください。
- 3) 参加前の7日間、毎朝検温と健康チェック(シートをお送りします)をお願いします。体温が37.5℃を超えるか、健康チェックの指標に問題がある場合、保健機関に相談し、必要に応じて新型コロナウイルスの検査をしてください。

5. プログラム中の感染予防対策

- 1) 集合解散時、参加者と送迎されるご家族及びスタッフはマスクを着用します(参加者がマスク着用を拒む場合は必ずしも必要ありません:以下同様)。
- 2) 公共の交通機関で移動中はマスクを着用し、混雑をなるべく避けるようにします。
- 3) 車で移動する場合は、マスクを着用し、1時間毎に休憩及び換気をします。
- 4) プログラムの最初に検温、健康チェックを行います。
- 5) 屋外での活動では、状況に応じてマスクを外します。参加者と活動をともにするパートナーは原則1対1で対応し、向かい合っただけの支援をできるだけ避けるようにします。活動はパートナーと参加者のペアを基本とし、グループでの活動を極力減らします。
- 6) プログラム期間中、適宜手洗い、うがい、必要に応じて手指の消毒を行います。手洗いの際は各自のハンカチやタオルを使用し、共用はしません。
- 7) 食事の際は、対面を避けて座ります。食器の共用はしません。食事の支援が必要な場合は、参加者の食事が終わるまで支援のみを行います。
- 8) 宿泊(室内)の場合、定員の半分で使用し、隣の人と距離が取れるように配慮します。睡眠場所の入れ替えは行いません。
- 9) テント泊の場合、定員の半分で使用し、常に換気に努めます。睡眠場所の入れ替えは行いません。
- 10) プログラム中に風邪の症状(発熱、せき、倦怠感等の症状)及び味覚・嗅覚に障害があった場合は、原則保護者による引取をお願いします。

6. プログラム後に留意いただきたいこと

- 1) プログラム参加後の7日間は、3密を避け健康状態に留意しながら生活をお送りください。
- 2) 参加後の7日間、検温と健康チェックを行い、体温が37.5℃を超えるか、新型コロナウイルス感染症状の指標に問題がある場合、保健機関に相談し、必要に応じて新型コロナウイルスの検査をしてください。
- 3) 万が一、新型コロナウイルス検査で陽性だった場合、直ちに主催団体にご連絡ください。

参考ウェブサイト

- 新型コロナウイルス感染症について(厚生労働省)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について: 業種別ガイドライン(文部科学省)
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00028.html
- 新型コロナウイルス感染症対策:業種ごとの感染拡大予防ガイドライン一覧(内閣官房)
<https://corona.go.jp/>
- アメリカキャンプ協会 キャンプ運営ガイドライン (日本語版)
https://camping.or.jp/news_release/14796.html
- 自然体験活動・自然教育・野外教育・環境教育を実施している事業者における新型コロナウイルス対応ガイドライン
<https://jeef.or.jp/wp-content/uploads/2020/05/1bfefc6b2f70dcf7d54d4d0b3667e7f1.pdf>
- 保育現場のための新型コロナウイルス感染症対応ガイドブック
<https://www.hoiku-kango.jp/index.php/2020/05/26/1215/>